

廃棄物 3 R ・ 適正処理推進事業について

環境整備課

1 事業の目的

不法投棄された廃棄物の撤去活動や身近な地域の環境美化活動を通じて、廃棄物の適正処理や 3 R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）に関する県民意識の高揚を図り、循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

2 事業の概要

(1) 不法投棄未然防止啓発活動事業 10,230千円

各地域振興局管内において、県民、事業者、団体等及び行政が一体となって不法投棄箇所の廃棄物撤去を行うとともに、撤去後には啓発用看板等を設置するなどして、再投棄の防止を図る。

- 実施時期 : 7月から11月まで
- 実施主体 : 地域住民、秋田県産業廃棄物協会、市町村及び県等
- 撤去箇所数 : 8地域振興局単位で各5箇所（全県で40箇所）
- 参加予定人数 : 全県で800人程度

(2) 廃棄物ダイエット推進事業（きれいな秋田づくり県民運動推進事業） 9,318千円

秋田県イメージアップ戦略に掲げる「きれいな秋田づくり県民運動」を推進するため、本年10月から12月に実施される秋田デスティネーションキャンペーン（秋田DC）や県内各地で行われる「国民文化祭・あきた2014」のプレイベント等の機会を捉えてクリーンアップ活動を展開し、県内の環境美化を図る。

① 全県規模のクリーンアップ 4,943千円

県内各地で開催される秋田DC関連のイベント等に合わせて、クリーンアップ活動を実施（8地域振興局単位で各2回、計16回）。

② 普及啓発テレビCM 3,798千円

県民のクリーンアップ活動への参加を促すテレビCM（15秒）を民放3社において放映（9～10月及び平成26年3月の3カ月、合計183回）。

③ クリーンアップ事例発表会 577千円

市民団体等のクリーンアップ活動への取組事例の発表会を開催（9月、秋田市）。

3 予算額

19,548千円